

国際航空貨物動態調査について

1. 調査の目的

国際航空貨物の輸送体系等を分析し、今後の空港整備のための基礎資料を得ることを目的としています。

2. 調査の沿革

昭和62年度から実施しており、平成21年4月からは、統計法（平成19年法第53号）に基づく一般統計調査として実施しています。

3. 調査の根拠法令

統計法（平成19年法第53号）

4. 調査の対象

貨物利用運送事業の登録・許可情報に基づく利用航空運送業者及び航空貨物代理店を対象に実施しています。

5. 主な調査事項

輸送品目名、貨物重量、原仕出国名、発空港名、着空港名、荷受人の所在地、申告税関名等（詳細は「国際航空貨物動態調査票」のとおり）

6. 調査の時期

2年毎に実施（10月～11月頃の平日1日）

7. 調査の方法

国際航空貨物取扱業者に調査票を配付し、後日回収させていただきます。

8. 結果の公表時期

結果の公表は、調査翌年度の6月末頃。
（公表時期は、前後する場合があります。）